

たねと食とひと@フォーラム 御中

株式会社 J-オイルミルズ

公開質問  
食用油の原材料について

質問① 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの状況についてお答えください。

J-オイルミルズ商品名	原材料名	原産国	遺伝子組換え	使用開始時期
さらさらキャノーラ油	なたね油	主にカナダ、オーストラリア	Non-Gm・ <u>不分別</u>	J-オイルミルズ 発足当初より使用 (2004 年)
さらさらキャノーラ油 健康プラス	なたね油	主にカナダ、オーストラリア	Non-Gm・ <u>不分別</u>	
	ビタミン E	主にアメリカ、ブラジル	Non-Gm・ <u>不分別</u>	
大豆油たっぷりサラダ油	大豆油	主にアメリカ、ブラジル	Non-Gm・ <u>不分別</u>	
	なたね油	主にカナダ、オーストラリア	Non-Gm・ <u>不分別</u>	

質問② 産地農場から輸出港、輸入港、貴社製造工場までの原材料の管理・輸送方法についてお教えてください。

回答：原産国の輸出港から船で日本に入り、弊社工場サイロもしくは委託サイロに入荷します。

質問③ 原料トレーサビリティについて

主原料の入荷記録の保存 有・無

主原料の出荷記録の保存 有・無

製造ロットと入出荷ロットの対応付け記録の保存 有・無

質問④ 遺伝子組み換えの原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換えてないものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

回答：弊社では遺伝子組み換え不分別の原材料を使用しておりますが、現在のところ変更の予定はありません。使用している遺伝子組み換え不分別の原材料は、政府により安全性が確認されており、お客様への製品の安定供給を考えると、非遺伝子組換え農産物では油脂原料として安定した数量の確保が困難なためです。

質問⑤ 現在、食用油については遺伝子組み換えに関する表示義務はありません。今後、検出精度の向上により DNA の検出が可能になった場合、商品本体に表示を行う予定はありますか。

回答：関係法令に基づいて適正な表示を行います。

質問⑥ 消費者のなかには、遺伝子組み換えてない原材料を求める声もあります。今後、遺伝子組み換えてない原材料の製品を供給するためには、どのような課題があるとお考えですか。

回答：お客様への製品の安定供給を考えると、油脂原料として非遺伝子組換え農産物の安定した数量を確保することが必要と考えます。

質問⑦ ゲノム編集由来の原材料が入手できるようになった場合、使用しますか。

回答：はい・いいえ

理由：安全性を考慮し慎重に対応すべきと考えており、現時点では方針を決定しておりません。

質問⑧ ゲノム編集由来の原材料を使用する場合、表示をされますか。

回答：はい・いいえ 理由：関連法令・条例等に従って、対応いたします。

以上